

平成 27 年度第 1 回学長選考会議 議事録

1 日時 平成 28 年 3 月 30 日 (水) 17:05～

2 場所 富山県民会館 612 号室

3 出席者

(1) 経営審議会選出委員

杉野委員 町野委員 寺林委員

(2) 教育研究審議会選出委員

松本委員 中村委員 森委員

4 議事

(1) 議決事項

① 議案第 1 号「学長選考会議規程の策定」について

事務局より学長選考会議規程について説明。全員異議なく原案通り本件可決承認された。

② 議案第 2 号「議長の選出」について

委員の互選により、杉野委員が議長に選出された。

議長が欠けた際の職務代行者について、杉野議長が町野委員を指名した。

③ 議案第 3 号「学長選考規程」について

事務局より学長選考規程について説明。全員異議なく原案通り本件可決承認された。

(意見・質問等)

意向調査について、全国状況はどうなっているのか？また、文部科学大臣が意向調査について何か発言をされていたことを新聞等で見たように記憶している。何か情報があれば事務局から提供してもらいたい。(寺林委員)

法人化した公立大学 69 大学中 40 大学で意向調査を実施していないところでありま
す。国立大学では意向調査を実施している大学が多数ですが、意向調査の結果と選考
結果の違いが問題になっている事例もあります。また、馳文部科学大臣はかねてから、

法律上、学長選考会議が学長を選考することとなっており、意向調査が学長選考に影響を及ぼしていることについて、改めるよう発言しているところです。3月23日の北日本新聞の記事の中でも、「高等教育機関の教職員が選挙にエネルギーをつぎ込むのはいかなものか。学長選考は、学長選考会議が主体性を持って選べるようにしていただきたい」と発言しているところであります。

こうしたこともあり、そのような原案をお示ししたところであります。(事務局)

経営審議会委員には理事は含まれるのか。第5条の適用について疑義が生じるため、はっきりさせてほしい(町野委員)

本学の定款において、経営審議会委員には理事が含まれているところです(事務局)

(2) 報告事項

① 報告事項1「今後のスケジュールについて」

現在の学長の任期が平成29年3月31日までであることから、10月に学長選考の公示、11月に学長候補者の推薦受付、12月に学長予定者の選考というスケジュールを想定していることを報告。

以上で議事がすべて終了し、閉会した。

以上、公立大学法人富山県立大学学長選考会議規程第12条の規定により、議事録を作成する。

平成28年3月30日

学長選考会議議長 杉野 太加良